

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月14日

【会社名】 第一生命ホールディングス株式会社

【英訳名】 Dai-ichi Life Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡邊 光一郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

【電話番号】 03-3216-1222(代)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画ユニット長 隅野 俊亮

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

【電話番号】 03-3216-1222(代)

【事務連絡者氏名】 経営企画ユニット IRグループ 部長 西村 賢治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2015年10月30日開催の取締役会において、2016年10月1日を効力発生日として会社分割（吸収分割）の方法により持株会社体制へ移行することを決議したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、臨時報告書を提出いたしました。

その後、2016年4月8日開催の取締役会において、当社が営む国内生命保険事業を、2016年4月1日に設立した「第一生命分割準備株式会社（2016年10月1日付で「第一生命保険株式会社」に商号変更）」に承継させることを決議し、承継会社との間で吸収分割契約を締結したことから、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出いたしました。

この度、当該訂正報告書の提出時において未定となっていた事項が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、臨時報告書を提出いたします。なお、本臨時報告書は、2015年10月30日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき提出した臨時報告書の内容を訂正するものですが、同臨時報告書の公衆縦覧期間が既に経過しているため、改めて本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

2015年10月30日付の臨時報告書及び2016年4月8日付の臨時報告書の訂正報告書からの訂正箇所は____を付して表示しております。なお、2016年4月8日付の臨時報告書の訂正報告書の記載内容については、本臨時報告書の末尾に参考情報として記載しております。

(1) 当該吸収分割の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	第一生命分割準備株式会社
本店の所在地	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
代表者の氏名	代表取締役 河添 祐司
資本金の額	100百万円
純資産の額	100百万円
総資産の額	100百万円
事業の内容	生命保険業の準備に伴う事業等

最近3年間に終了した各事業年度の経常収益、経常利益及び純利益

第一生命分割準備株式会社は、2016年4月1日の設立であり、本報告書提出日現在、最初の事業年度は終了していないため、記載いたしていません。

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
第一生命保険株式会社	100%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社100%出資の子会社であります。
人的関係	役員の兼任はありません。
取引関係	事業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

(2) 当該吸収分割の目的

これまで当社は、国内生命保険市場でのシェア拡大に向けた成長戦略を展開するとともに、海外生命保険市場における事業展開の加速・利益貢献の拡大を目指した施策を実施してまいりました。

また、グループ運営を強化する枠組みとして、2012年5月15日付で既存の組織をベースとした「グループ経営本部」を設置しておりますが、2015-2017年度中期経営計画「D-Ambitious」の期間中である2016年10月に持株会社体制へ移行し、グループベースでの柔軟な経営資源配分、傘下会社での迅速な意思決定に資するガバナンス体制の構築、グループ運営スタイルの抜本的変革を通じて、グループ各社のマルチブランド戦略の展開とグループ総合力の最大化を実現いたします。

当社は、この持株会社体制への移行を機に2010年4月の株式会社化・上場続く“新創業第2ステージ”をスタートし、監査等委員会設置会社への移行と併せ、グループを挙げて更なる成長加速に取り組んでまいります。

(3) 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容及びその他の吸収分割契約の内容

吸収分割の方法

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である第一生命分割準備株式会社を承継会社とする吸収分割であります。

吸収分割に係る割当ての内容

本件吸収分割に際し、承継会社は普通株式5,990株を発行し、その総数を当社に対して割当て交付いたします。

その他の吸収分割契約の内容

)吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会（当社及び承継会社） 2016年4月8日

吸収分割契約締結 2016年4月8日

吸収分割契約承認時株主総会（当社） 2016年6月下旬

吸収分割契約承認臨時株主総会（承継会社） 2016年6月下旬

吸収分割効力発生日 2016年10月1日

)吸収分割により減少する資本金

当社の資本金に変更はありません。

)分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社の発行する新株予約権の取扱いについて、本件吸収分割による変更はありません。なお、当社は新株予約権付社債を発行しておりません。

)承継会社が承継する権利義務

本件吸収分割により、承継会社は、効力発生日において当社に属する国内生命保険事業に関する資産、債務、雇用契約その他の権利義務（本件吸収分割契約に別段の定めのあるものを除きます。）を承継いたします（ ）。

なお、承継会社が承継する債務については、免責的債務引受の方法によるものといたします。

（ ）外貨建永久劣後特約付社債及び永久劣後特約付借入金は承継会社に承継されます。

(4) 当該吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

承継会社となる第一生命分割準備株式会社は、当社の100%子会社であり、当該吸収分割に際し、第一生命分割準備株式会社が発行する全株式を当社に割当交付するため、当社と第一生命分割準備株式会社間で協議し、割当株式数を決定いたしました。

(5) 当該吸収分割後の吸収分割承継会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	第一生命保険株式会社
本店の所在地	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 渡邊 光一郎
資本金の額	60,000百万円
純資産の額	2,301,671百万円
総資産の額	35,039,123百万円
事業の内容	生命保険業

以上

(参考) 2016年4月8日付の臨時報告書の訂正報告書の記載内容

1 [提出理由]

当社は、2015年10月30日開催の取締役会において、2016年10月1日(予定)を効力発生日として会社分割(吸収分割)の方法により持株会社体制へ移行することを決議したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、臨時報告書を提出いたしました。

今般、当該臨時報告書提出時に未定となっておりました事項の一部が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 [訂正事項]

- (1) 当該吸収分割の相手会社に関する事項
- (2) 当該吸収分割の目的
- (3) 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容及びその他の吸収分割契約の内容
- (4) 当該吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠
- (5) 当該吸収分割後の吸収分割承継会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

3 [訂正箇所]

訂正箇所は___を付して表示しております。

(1) 当該吸収分割の相手会社に関する事項

(訂正前)

未定

(訂正後)

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	第一生命分割準備株式会社
本店の所在地	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
代表者の氏名	代表取締役 河添 祐司
資本金の額	100百万円
純資産の額	100百万円
総資産の額	100百万円
事業の内容	生命保険業の準備に伴う事業等

最近3年間に終了した各事業年度の経常収益、経常利益及び純利益

第一生命分割準備株式会社は、2016年4月1日の設立であり、本報告書提出日現在、最初の事業年度は終了していないため、記載いたしていません。

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
第一生命保険株式会社	100%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社100%出資の子会社であります。
人的関係	役員の兼任はありません。
取引関係	事業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

(2) 当該吸収分割の目的

(訂正前)

これまで当社は、国内生命保険市場でのシェア拡大に向けた成長戦略を展開するとともに、海外生命保険市場における事業展開の加速・利益貢献の拡大を目指した施策を実施してまいりました。

また、グループ運営を強化する枠組みとして、2012年5月15日付で既存の組織をベースとした「グループ経営本部」を設置しておりますが、2015-2017年度中期経営計画「D-Ambitious」の期間中である2016年10月1日(予定)に持株会社体制へ移行し、グループベースでの柔軟な経営資源配分、傘下会社での迅速な意思決定に資するガバナンス体制の構築、グループ運営スタイルの抜本的変革を通じて、当社グループの持続的な成長に向けた取組みを更に加速してまいります。

(訂正後)

これまで当社は、国内生命保険市場でのシェア拡大に向けた成長戦略を展開するとともに、海外生命保険市場における事業展開の加速・利益貢献の拡大を目指した施策を実施してまいりました。

また、グループ運営を強化する枠組みとして、2012年5月15日付で既存の組織をベースとした「グループ経営本部」を設置しておりますが、2015-2017年度中期経営計画「D-Ambitious」の期間中である2016年10月に持株会社体制へ移行し、グループベースでの柔軟な経営資源配分、傘下会社での迅速な意思決定に資するガバナンス体制の構築、グループ運営スタイルの抜本的変革を通じて、グループ各社のマルチブランド戦略の展開とグループ総合力の最大化を実現いたします。

当社は、この持株会社体制への移行を機に2010年4月の株式会社化・上場続く“新創業第2ステージ”をスタートし、監査等委員会設置会社への移行と併せ、グループを挙げて更なる成長加速に取り組んでまいります。

(3) 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容及びその他の吸収分割契約の内容

(訂正前)

未定

(訂正後)

吸収分割の方法

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である第一生命分割準備株式会社を承継会社とする吸収分割であります。

吸収分割に係る割当ての内容

本件吸収分割に際し、承継会社は普通株式5,990株を発行し、その総数を当社に対して割当て交付いたします。

その他の吸収分割契約の内容

)吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会(当社及び承継会社) 2016年4月8日

吸収分割契約締結 2016年4月8日

吸収分割契約承認時株主総会(当社) 2016年6月下旬(予定)

吸収分割契約承認臨時株主総会(承継会社) 2016年6月下旬(予定)

吸収分割効力発生日 2016年10月1日(予定)

)吸収分割により減少する資本金

当社の資本金に変更はありません。

)分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社の発行する新株予約権の取扱いについて、本件吸収分割による変更はありません。なお、当社は新株予約権付社債を発行していません。

)承継会社が承継する権利義務

本件吸収分割により、承継会社は、効力発生日において当社に属する国内生命保険事業に関する資産、債務、雇用契約その他の権利義務（本件吸収分割契約に別段の定めのあるものを除きます。）を承継いたします（ ）。

なお、承継会社が承継する債務については、免責の債務引受の方法によるものといたします。

（ ）外貨建永久劣後特約付社債及び永久劣後特約付借入金は承継会社に承継されます。

(4) 当該吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

(訂正前)

未定

(訂正後)

承継会社となる第一生命分割準備株式会社は、当社の100%子会社であり、当該吸収分割に際し、第一生命分割準備株式会社が発行する全株式を当社に割当交付するため、当社と第一生命分割準備株式会社間で協議し、割当株式数を決定いたしました。

(5) 当該吸収分割後の吸収分割承継会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

(訂正前)

未定

(訂正後)

商号	第一生命保険株式会社 2016年10月1日付で、現在の「第一生命分割準備株式会社」から「第一生命保険株式会社」に商号変更予定
本店の所在地	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
代表者の氏名	未定
資本金の額	60,000百万円
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	生命保険業

以上